

北九州市こどもプラン

(令和7～11年度)

最終案

はじめに

北九州市は「こどもまんなか社会」を目指すため、令和5年11月に全国で初めて、「こどもまんなかcity宣言」を行いました。これは、このまちを創り、支えてこられた市民の皆様の知恵と経験を引き継いでいくこどもたちの育ちを、まちぐるみで応援したいという思いからです。



こどもは、大人とともに社会を構成する一員であり、尊重されるべき大切な存在です。一方でこどもは、心身の発達過程にあり、体力的・精神的・経済的に弱い存在でもあります。だからこそ、大人の方からこどもの目線に合わせ、その意見に耳を傾け、リスペクトし、対話することが大事だと考えています。

どんなこどもも、それぞれに輝きを持っています。

大人との対話を通じて、こどもが自分の輝きに気づき、自分らしくやりたいことに挑戦し、能力や思いを開花できるよう導いていく。決して甘くないこの世の中を、力強く進み、未来へ向かって成長していけるよう、周りの大人が温かく見守り、こどもや若者の新しい発想や価値観を否定するのではなく応援する。このような「こどもまんなかcity」北九州市でありたいと考えます。

また、子育て中の皆様が、ゆとりを持ってこどもと向き合い、子育てを楽しみと感じられること、そして、働きたいと思う方が、希望に沿った形で働くことやキャリアを重ねられることも大切です。このため、子育て中の方に寄り添い、社会全体で子育てをサポートするよう取り組んでまいります。

こうした、こどもをまんなかに、子育てしやすい社会をつくることは、まちの成長と幸福の好循環に繋がり、北九州市が希望あふれる未来へ飛躍する後押しになると信じています。

令和6年、北九州市は昭和39年以来60年ぶりに社会動態がプラス492人となりました。この勢いをさらに強く大きくするためにも、こども・若者、そして子育て当事者を社会全体で応援する「こどもまんなかcity」の実現を目指し、北九州市こどもプランに沿って、様々な施策に取り組んでまいります。

結びに、北九州市こどもプランを策定するにあたり、ご尽力いただいた北九州市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様へ、心より感謝申し上げます。

令和7年3月

北九州市長 武内 和久

目 次

第1章 北九州市こどもプランの策定

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
5 計画の構成	3
6 計画の推進	3

第2章 データから見る北九州市のこどもや子育ての状況

1 北九州市の人口と少子高齢化の推移	4
2 北九州市の18歳未満のこどものいる世帯の推移	5
3 北九州市の出生数・出生率の推移	6
4 北九州市の合計特殊出生率の推移	7
5 北九州市の平均初婚年齢の推移	8
6 北九州市の出生順位第1子の母の平均年齢の推移	8
7 北九州市の未婚率の推移	9
8 北九州市の年齢別未婚率の推移	9
9 北九州市の一般世帯の家族類計別割合の推移	10
10 雇用者の共働き世帯数と男性雇用者と無業の妻からなる世帯数の推移(全国)	10
11 北九州市の労働力人口及び男女割合の推移	11
12 北九州市の女性の就業率(年齢階層別有業率)【令和4年】	11
13 北九州市の女性の正規雇用比率(年齢階層別正規雇用比率)【令和4年】	12
14 育児休業取得率の推移(全国)	12
15 北九州市の外国人市民(住民登録者)数の推移	13
16 北九州市の国籍別外国人市民数(上位4か国)の推移	13
17 「子育てを楽しんでいると感じる」保護者の割合	14
18 「子育てやこどもの教育に悩みや不安を感じている」保護者の割合	14
19 「現在の生活に満足している」中高生の割合	15
20 「周りに自分の意見を伝えられていると思う」中高生の割合	15
21 「自分の意見を周りの大人が、きちんと聞いてくれていると感じる」中高生の割合	15

「北九州市こどもプラン」の体系	16
-----------------	----

第3章 北九州市こども計画

1 基本理念	18
2 6つの視点	19
3 基本方針・基本施策	20
〔基本方針Ⅰ〕 こどもをまんやかに、子育てをもっと楽しく	21
基本施策1 こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり	22
基本施策2 魅力的で良質な「こどもまんなか city」の構築	24
基本施策3 デジタルによる迅速で快適・便利な子育て支援の充実	26
〔基本方針Ⅱ〕 どんなときも、こどもの歩みに寄り添う	27
基本施策4 切れ目のない母子保健・医療体制の確保	28
基本施策5 幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実	30
基本施策6 自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり	33
基本施策7 若者の自立や結婚希望者に対する支援	35
基本施策8 社会的養護が必要なこどもや家庭に対する取組の推進	38
基本施策9 障害児・医療的ケア児等への支援やインクルージョンの推進	43
基本施策10 成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援	45
基本施策11 子育てを支援するシニアや地域人材の育成	48
〔基本方針Ⅲ〕 子育て世代と若者をしっかり応援	49
基本施策12 子育て世代の経済的負担の軽減	50
基本施策13 共働き・共育てができる社会づくり	51
基本施策14 DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進	54
基本施策15 若者のチャレンジ支援や人材育成	56
4 指標	58
<指標に採用しているその他のアンケート調査結果>	62
<用語解説>	64

第4章 北九州市子ども・子育て支援事業計画

1 乳児・幼児期の教育や保育の推進	66
(1)教育・保育の提供区域の設定	66
(2)教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」	66
2 地域における子ども・子育て支援の推進	71
地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」	71
3 乳児・幼児期の教育や保育の一体的提供及び推進体制の確保	
(1)認定こども園の普及	78
(2)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、必要性とその推進	79
(3)教育・保育施設と地域型保育事業、小学校との連携	79
(4)子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	79
<令和7年から令和11年までの推計児童数>	80

参考

基本施策8「社会的養護が必要な子どもや家庭に対する取組の推進」関連資料

「社会的養育推進計画」に関する事項について.....	82
「北九州市子ども・子育て支援事業計画」関連資料	
「保育に係る事業計画(令和7~11年度)」について.....	96
北九州市子ども・子育て会議.....	98
北九州市こどもプラン(素案)に対する市民意見募集の結果.....	99
北九州市こどもまんなか教育プラン【概要版】.....	100